

# 一般財団法人霞山会 2022年度 事業計画

## I 会務の方針

新型コロナウイルスの感染拡大は2年が経過しても一向に収束の兆しを見せていない。むしろ、変異株が次々と発生し、2021年末には感染力の極めて強いオミクロン株によって第6波が到来、東京ではピーク時に1日の感染者数が2万人以上に達した。

現在、この第6波もピークアウトした感があるが、生活や経済がコロナ禍以前のように戻るには、もうしばらく時間がかかるものと思われる。

当会ではこうしたコロナ禍にあっても業務を遂行すべく、前年度、テレワークやオンラインによる授業・講演会、キャッシュレス決済の導入等を実施してきた。そして2022年度においては前年度と同様、コロナ禍でも業務を遂行する態勢を維持しつつ、コロナが沈静化した場合も視野に入れ、各種事業を展開してゆく予定である。

### 1. 調査出版・交流事業

(1) 定例午餐会(以下、午餐会)の開催に際し、Webinarによる同時配信を継続するとともに、オンライン聴講を有料化するための手段を模索する。

(2) 霞山アカデミー・オンライン講座を適宜実施する。また、講座の内容をまとめ、「霞山アカデミー新書」として発行する。

(3) 台湾大学との研究者相互派遣あるいは中国・台湾への留学生に対する奨学金支給事業において、権利を留保した者に対し、現地での研究・生活が実現し次第、奨学金支給を開始する。

(4) 国立台北大学との共催で、11月に一般公開のシンポジウムを台湾にて実施する。

### 2. 東亜学院事業

(1) 収支をコロナ禍前の状況に回復できるよう、新講座の開設、オンライン授業の拡充、セミナー開催等により、受講生・学生数、研修数の増加をめざす。

### 3. ビル事業

(1) 霞山会館ビル・事務所テナントにおいては、定期賃貸借契約が満了する1区画の再契約を締結済みであり、当年度は1年を通して満室稼働する見通しである。

(2) 2022年3月31日を以て霞山会館ビルのPFI事業が終了するため、ビル共用部については新たな管理体制でスタートする。

### 4. 総務・広報ネットワーク事業

(1) 前年度に続き、新型コロナウイルス感染症への各種対策を実施する。

(2) 改正電子帳簿保存法に2年間の宥恕措置が設けられたが、なるべく早く対応できるよう基盤の構築をめざす。また、2023年10月施行予定のインボイス制度(適格請求書等保存方式)についても、準備を進める。

(3) ホームページのリニューアルに際し、当会出版物の目録掲載、会友・留学生のメンバー限定ページを設ける等、内容を充実させる。

## Ⅱ 出版、講演会及びシンポジウム

### 出版

#### 月刊『東亜』

月刊『東亜』における巻末連載の研究報告として、上期には「変わる米国の戦略動向と日本の防衛」をテーマとして採り上げる。専門家によるプロジェクトチームを設置し、研究成果を本誌面において発表する。

### 講演会

#### 午餐会

中国情勢に重点を置きつつ、時宜に適ったテーマを取り上げて実施する。また、Webinar による同時配信も継続する。さらに当年度は、オンライン聴講を有料化するための手段を模索する。有料化実現後は、オンデマンド配信等も取り入れると同時に、オンライン受講者の対象を拡大していく。

### シンポジウム

財団法人兩岸交流遠景基金会(以下、遠景基金会)との共催シンポジウムを台湾にて開催する。開催時期及びテーマ等の詳細は、遠景基金会側と協議のうえ決定する。また、日本国内の大学・研究機関との共催シンポジウムを開催する。

### 『Think Asia』『霞山交流通信』

民俗・文化・歴史等をさまざまな角度から採り上げ、紹介する広報誌『Think Asia』(季刊)と、日本の現状を中国語で紹介する中国語版広報誌『霞山交流通信』(季刊; 公益目的支出計画対象事業への協力)を、文化広報諮問委員3名の協力を頂き発行する。

### Ⅲ 留学・学術研究交流(公益目的支出計画対象事業)

#### **台湾大学との研究者相互派遣、中国・台湾への留学生に対する奨学金支給**

##### **台湾大学との研究者相互派遣と奨学金支給**

2020 年度に選考され、台湾大学側からも受入許可を取得したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で留学を開始できず、その権利を留保した者 1 名に対し、現地での研究・生活が実現し次第、奨学金支給を開始する。

台湾大学の博士課程に籍を置く台湾人研究者で、日本に留学する者に対しては、協定に基づき奨学金を支給する。

##### **中国・台湾への留学生に対する奨学金支給**

2020 年度及び 2021 年度に当会の選考試験を通過したものの、新型コロナウイルス感染症の影響で留学を開始できず、その権利を留保した者 3 名に対し、現地での研究・生活が実現し次第、奨学金支給を開始する。

##### **日本人奨学生新規募集の停止**

当年度は、奨学金受給の権利を留保した者が 4 名に達したことから、新規の募集を見送ることとする。

#### **中国人日本語教師招聘研究、中国人日本語教師訪日団**

2020 年度に選考されていながら、新型コロナウイルス感染症の影響で日本での研究留学が実現できず、権利を留保した中国人日本語教師に対し、留学が実現し次第、奨学金を支給する。なお、上記のように権利留保者がいることから、当年度は新規募集を行わない。

一方、2020 年度に日本語教師訪日団員に選考されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で来日できなかった団員は、2021 年度末をもって権利消滅とする。ただし、上記の者が今後の募集に応募してきた場合、優先的に選考する。

新規団員の選考と実施の可否については、協定相手である中国日語教学研究会と検討し、決定する。

#### **在中国 日本語学習者への奨学プログラム**

##### **中国東北地区奨学生に対する奨学金支給**

中国東北地区の黒龍江大学(黒龍江省ハルビン市)、吉林大学(吉林省長春市)、遼寧大学(遼寧省瀋陽市)に在籍し、学業優秀ながら経済的に学業の継続が難しい日本語専攻学生を対象として、各校 3 名ずつ、計 9 名の学生を選考し、4 年間の在籍中奨学金を支給する。

##### **奨学生訪日招待**

夏季休暇明けに卒業年度を迎える奨学生 10 名(黒龍江大学 3 名、吉林大学 4

名、遼寧大学 3名)を10日間訪日招待し、これまでの学習成果を確認させるとともに、日本理解の深化を図る。

#### **日本霞山同窓会・中国霞山同学会**

##### **日本霞山同窓会<sup>【※1】</sup>(以下、同窓会)**

同窓会機関誌『ニューズレター』(年2回)を発行する。

会員に研究発表の機会を与えるとともに、学位取得にも役立たせるための『中国研究論叢』(年1回)を発行する。また、昨年中止となった同窓会総会及び研究発表会を開催する。

【※1】当会が過去に中国へ派遣した派遣留学生 OB で構成。

##### **中国霞山同学会<sup>【※2】</sup>**

中国霞山同学会会員のほか、同窓会会員及び学术交流協定を締結している大学、団体等に向けて刊行している中国語版広報誌『霞山交流通信』(季刊)を発行する。

【※2】当会が過去に日本に招聘した訪日団員、招聘研究者及び在中国日本語プログラムの奨学生 OB で構成。

#### **霞山アカデミー**

霞山アカデミー・オンライン講座を適宜実施する。また、講座の内容をまとめ、「霞山アカデミー新書」として発行する。

その他、国立台北大学との共催で、11月に一般公開のシンポジウムを台湾にて実施する。詳細は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら今後相手方と詰めていく。

## IV 東亜学院

新型コロナウイルスの感染拡大は東亜学院、特に日本語学校及び寮運営に多大な影響を与えている。

未だにコロナ禍の収束が見通せない中ではあるが、東亜学院では、早期に収支をコロナ禍前の状況に回復できるよう、新講座の開設、オンライン授業の拡充、セミナー開催等により、受講生・学生数、研修数の増加をめざす。

### 中国語学校常設コース

東亜学院教室において、主に日本人を対象としてレベル別講座・速成講座・専修講座を開設している。

### 新講座の開設

より多くの受講生ニーズに応えるため、新たにeメール・Web 会議システムを用いた通信講座「書き取り道場」を開設する。さらに「作文添削講座」等の新講座開設も検討する。学院の収支状況から新たにシステム等を導入するのは現実的ではないため、これらの新規講座については既存のシステムを最大限活用し、導入を進めていく。

### 人材の確保・育成

高い中国語教学レベルの維持、オンライン等の多様な授業形態への対応のほか、帰国・就職などの理由で学院を離れる講師の補充を図るため、優秀な講師を確保し、教授法研究・教材研究に関する勉強会を行い、育成する。

### 日本語学校留学生コース

日本の大学・大学院・専門学校への進学を希望する大陸出身を主とした中華圏の私費留学生を対象に日本語教育・進学指導を実施している。収容定員は200名である。

### 来日前オンライン講座の常設化

政府の水際対策により来日できず、本国で待機中の学生を対象として2021年度より臨時的にオンライン授業を行ってきたが、今後は、来日前の学生を対象としたオンライン集中日本語講座の常設化をめざす。対象は在留資格認定証明書が交付され東亜学院への入学が決定した学生で、1日2時間程度、週5日間開催、期間は1か月間を想定している。

### 学生募集

東亜学院職員による中国現地での学生募集が可能となるまで、2021年度同様、オンラインで開催される日本留学説明会等に積極的に参加し、中国現地の仲介機関・日本語教育機関との関係維持を図る。

## 納付金の見直し

現行の留学生コース初年度納付金は77万円(入学検定料2万円、入学金5万円、授業料60万円、その他費用10万円)であるが、改定後は83万円(授業料のみ66万円に変更)としたい。本案にて検討のうえ、法務省東京出入国在留管理局・港区教育委員会等の所轄官庁に対する申請準備を行う。

## 中国語・日本語カスタマイズコース(法人・個人向け)

目的別カリキュラムの設定・業界毎の専門用語集作成等、顧客の多様なニーズに対応した中国語・日本語研修を実施している。2021年度のカスタマイズコース収入は学院全体収入の48%を占めており、非常に重要な収入源となっている。

## 人事・研修担当者向けセミナー

従来、受講生を主たる対象としたセミナー(例:中国渡航セミナー・異文化理解セミナー)や模擬授業を開催してきたが、当年度は実際に企業・組織内で受講生を募集する人事・研修担当者も対象に加え、セミナー数の増加をめざす。

## オンライン授業の拡充

前年度、正式に開始したオンラインコース「オンライン40」について内容のさらなる充実を図り、より多くの学習ニーズに応える。同時に受講状況を分析し、カリキュラム・教材・授業時間・料金体系等の見直し・修正も行う。特にカリキュラムは現行の初級・中級・上級といった統一テキストによるものだけでなく、オンラインの特性を活かした自由度の高いフリートークレッスン等の導入もめざす。

## 東亜学院堀切寮

東亜学院では新生生に対し、来日・入学後の3か月間で日本の生活習慣等を学ぶ場所として「東亜学院堀切寮(東京都葛飾区堀切)」を提供している。収容定員は36名である。

## 寮運営の検討、改善

来日学生の自主隔離期間中の待機場所、ある程度日本生活に慣れるまで滞在する場所として、寮の果たす役割は非常に大きい。継続してより良い住環境が提供できるよう、寮の管理・運営方法について検討する。

## V ビル事業及び施設管理業務

前年に引き続いて新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた都心5区のオフィス空室率は、2021年の年始に4.82%でスタートした。10月には6.47%まで上昇するも、11月に21か月ぶりに下降する等、少しずつ動きが回復し活発化したことで年末には6.33%となった。

このような市況下において、当会収入の根幹をなす霞山会館ビルの事務所フロアは当年度も満室稼働する見通しであるが、店舗フロアにあっては、営業不振に起因した解約店舗が生じ、1区画の空室が生じた状態で新年度を迎える見通しである。

また、施設管理面においては、霞山会館ビルが2022年3月末をもってPFI<sup>【※3】</sup>事業を終了するため、当年度は新たな管理体制でスタートする一年となる。

【※3】PFI(Private Finance Initiative)とは、公共施設等の建設、維持管理運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法のこと。

設備の維持管理にあっては、半導体不足の影響により各種設備機器の納期延長が頻発していることから、共有部・専有部を問わず計画的な予防保全を図っていく。

### **霞山会館ビル(霞が関コモンゲート西館)**

#### **1.事務所テナントリーシング**

2022年9月に定期賃貸借契約が満了するテナントとは、協議を経て、新たな定期賃貸借契約の締結が完了しているため、当年度も引き続き満室稼働できる見通しである。

#### **2.店舗テナントリーシング**

当会が所有する店舗区画はすべて飲食店であることから、当年度も引き続き新型コロナウイルスの感染拡大による飲食市況低迷の影響を受けるものと予想される。

(1)前年度から途中解約によって、新たに1区画の空室が生じている。元来苦しんでいたテナント誘致活動であるが、オミクロン株の急拡大によってさらに苦戦を強いられ、本計画作成時点において誘致活動への好反応が皆無であることから、当年度は空室が継続する計画とした。

(2)2022年9月に定期賃貸借契約が満了する1区画とは、すでに再契約協議を進めて基本合意に至っており、テナント確保を最優先に交渉を継続中である。

### 3.ビル管理

#### 3-1. 当会専有部(事務所・店舗フロア)の維持管理

プロパティマネジメント会社及び施工・管理会社と立案した修繕計画に基づき、適切な維持管理や予防保全に努める。

- (1)事務所フロアでは、前年度に引き続いてパッケージ空調機のオーバーホールを64台実施するとともに、エアハンドリングユニット空調機の整備やテナント区画の照明器具LED化を順次実施していく予定である。
- (2)店舗フロアにあつては、当会専有の厨房排気ファンやダクトと衛生配管の整備・清掃を実施する予定であり、他の権利者と2者で共用する空調設備のメンテナンスも計画している。

#### 3-2. 共用部施設管理(旧・PFI事業)

- (1)2022年3月31日を以てPFI事業が終了し、ビル共用部について新たな管理体制でスタートする一年となる。
- (2)竣工15年目を迎えており、国(文部科学省)並びに他の民間権利者や施工会社と連携して実施した建築・設備の診断結果に基づき、各種計画修繕を実施する予定である。

#### 3-3. ビル行事等

新型コロナウイルスの感染拡大により各種行事は中止を余儀なくされているが、展示を主体とした地域復興や文化イベント等を開催することで、在館者の満足度向上を図る。

#### **赤坂霞山ビル**

テナント1社へ2フロアを賃貸中である。

施設管理においては、ビル管理会社である住友不動産建物サービス㈱と協議して、非常照明等の防災設備改修や専有部の照明器具LED化を計画している。

また、経年劣化した各階の排気ファン設備更新による資産取得を計画している。

#### **東亜学院堀切寮**

過年度の方針を踏襲し、当年度も経年劣化した設備や建築部位の修繕、設備の定期検査等を、学生の来日・入居状況や新型コロナウイルス感染状況を勘案しつつ、東亜学院と連携して進めていく。

## **霞山会館**

### **1. 会館運営**

新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けている霞山会館は、オミクロン株急拡大による「まん延防止等重点措置」適用下の本事業計画作成時点にあって、予約の延期やキャンセルが相次ぐ等、先行き不透明な状態が続いている。

### **2. 婚礼宴席**

前年度から、業務委託先のパレスホテルが新たなブライダルエージェントとのタイアップを開始し、土日の利用と収入増加を図っている。

受注を開始した前年度は5件の開催にとどまったものの、当年度に開催予定の婚礼宴席は、すでに30件以上の予約・申し込みを受注できていることから、コロナ禍で苦戦が続いている料飲収入の回復に寄与するものと期待している。

### **3. カフェレストラン**

常に予約による満席が続いていた平日のランチタイムであるが、オミクロン株が急拡大し、「まん延防止等重点措置」が講じられてからは、空席が多くなってしまっている。

当年度は利用客の呼び戻しによる安定した集客と、かねてからの課題であるランチ後の所謂カフェタイムやディナータイムの収入向上を図っていく。

### **4. 施設管理**

当年度は霞山会館の竣工後15年の節目ということもあり、例年実施している維持管理修繕項目に加え、竣工以来未実施である設備等の更新や資産の取得を、プロパティマネジメント会社及び施工会社、設備管理会社と計画した。

#### **4-1. 計画修繕**

当年度に計画している主な修繕は、順次進めている照明機器のLED化、パッケージ空調機22台のオーバーホールや、エアハンドリングユニット空調機の整備、AV機器の更新等である。

#### **4-2. 固定資産・償却資産等の取得**

前年度に計画したものの、半導体不足による納期変更から実施できなかった演出照明操作卓の更新や、竣工以来未実施である絨毯貼替え等の資産取得を計画している。

なお、絨毯貼替えにはデザインや製品製作に時間を要すること、そして多額の費用を要することから、今後数年をかけて順次実施していく予定であり、当年度は、中でも傷みの激しいラウンジや廊下等の貼り替えを計画している。

## VI 総務

### 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染拡大の状況に鑑み、評議員会及び理事会を対面会議形式（於・霞山会館）で行う場合は、これまで同様、会場を広めに用意してソーシャルディスタンスを確保するほか、マスクやアルコール消毒液を準備する等、新型コロナウイルス感染症へのリスク回避を最大限に考慮した対策を講じて開催する。万一、対面会議形式での開催が困難な場合はオンラインでの開催、又は書面決議での開催も検討する。

当会役職員の勤務体系に関しても、その時点での感染状況を見極めつつ、必要に応じて極力在宅勤務を推奨する（業務上出勤せざるを得ない場合は、必要最低限の時短出勤にとどめる）か、あるいは「コロナ禍に対応した勤務形態」<sup>【※4】</sup>を使い分ける。

【※4】①通常勤務／②時差出勤／③在宅勤務（週2回まで）の中から選択。

なお、在宅勤務推奨を継続する際は、これまでに整備したテレワーク環境（在宅用PC、Microsoft 365、VPN〔Virtual Private Network〕、後述する役職員一斉送信メールリスト等）を十二分に活用する。

### 新法並びに法改正への対応

2022年初頭より施行予定であった改正電子帳簿保存法（改正電帳法）であるが、国税側での最終的な調整の末、「対応が困難な事業者の実情に配慮」して、2年間の宥恕措置が設けられることとなった。とはいえ、当会としてはできるだけ早く改正電帳法に対応できるよう基盤を構築していきたい。

また、2023年10月に施行予定のインボイス制度（適格請求書等保存方式）についても、準備を進めていくこととする。なお、インボイス制度で必要となる国税庁の「適格請求書発行事業者登録番号」については、2022年1月にすでに取得済みである。

その他、高年齢者就業確保措置（努力義務）に伴う就業規則の変更や個人情報保護法の改正等、各種の法改正にも随時対応していく。

### ホームページ

霞山会事業の最新情報を積極的に発信するためホームページのリニューアルを行い、最新情報だけでなく、当会が刊行した書籍の目録、『東亜』バックナンバーの目次一覧、午餐会の実績等を順次掲載し、内容を充実させる。また、「会友」「派遣留学奨学生」等のメンバー限定ページを作成し、メンバー間の交流活性化に繋げる。

さらに、利用ガイドラインを明確にした後、ホームページの情報発信と連動した公式Twitterを開設する。

### メールマガジン

#### 定期配信

当会催事等への参加促進及び当会ホームページ閲覧者数の一層の増加をめざし、

月2回配信する。

### **不定期配信**

不定期開催のオンラインによる催事、派遣留学奨学生募集、東亜学院の新学期講座案内等を適宜配信する。

### **配信レイアウトの再検討**

新ホームページに備わっているメールマガジンの配信システム、端末(パソコン、タブレット、スマートフォン)の多様化に合わせ、配信するメールマガジンのレイアウトを再検討する。

### **BCP(Business Continuity Plan; 事業継続計画)対策**

#### **役職員一斉送信メーリングリスト**

新型コロナウイルスの感染拡大時並びに地震や台風、大雪といった自然災害が発生した際等、迅速に当会の勤務形態や注意喚起を役職員に伝達するため、一斉送信メーリングリストを引き続き活用する。

### **オンライン環境の整備と健全な情報発信のためのガイドライン作成**

1. オンライン業務における各種アカウントについて、適正に使用されているかを関係各部と検証する。また、検証を通してアカウントの整理を進め、費用の適正化に努める。
2. 職員による当会情報の SNS 等、対外発信に係るガイドラインと、運用を開始した場合のユーザー用のガイドラインを作成する。ガイドラインを通して、当会に関する誤った情報、誤解を招く情報の流出を防止する。